

農政時流

第59号

令和4年10月3日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

1面：日常活動を起点とした新たな農地等利用の最適化の取組強化を一宮城県農業会議第7回通常総会が開催—

2面：新規就農者確保・育成に向けた包括連携協定を結びました知事に「令和4年度農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました
7月15日から大雨被害に対する支援要望を行いました

3面：栗原市で東北地区稲作経営者現地研究会を開催しましたみやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました

市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催

4面：市町村農業委員会に整備されるタブレットの活用について新しく選任された新常設審議委員の御紹介

日常活動を起点とした新たな農地等利用の最適化の取組強化を ～ 宮城県農業会議第7回通常総会が開催 ～

去る6月20日に一般社団法人宮城県農業会議の第7回通常総会を開催しました。

当日は令和3年度の事業報告や収支決算、任期満了に伴う理事等の選任などの議案が上程され、すべて原案どおり承認されました。また議事に先立って、全国農業新聞情報活動表彰や農業委員会だより全国コンクールの表彰、そして今回新たに創設された全国農業新聞宮城県支局記事表彰が行われました。

この記事表彰は、全国農業新聞に掲載する記事を執筆していただいている情報員（各市町村農業委員会事務局の職員）を、紙面の充実を図るため表彰するもので、第1回の受賞者は丸森町農業委員会の荒井裕也さんでした。

ところで現在、各市町村農業委員会では、本年2月に農林水産省から発出された、「農業委員会による最適化活動の推進等について」（いわゆる「ガイドライン」）に基づいて取組をいただいています。

農業委員、農地利用最適化推進委員の方々からは、特に活動日数の目標については、これ以上何を活動するのかといった負担増を懸念する意見が出されていますが、これは、従来取り組んでいる農地等利用の最適化活動の出発点となるものが「日常活動」であり、これらを含めた

ものが、新たな最適化活動ですと説明させていただいています。

「日常活動」とは、具体的には農地の見守りや、農家への声がけなどのことであり、このような地道な活動が、地域の農業者や農地所有者の信頼につながっていくものと考えます。

人口減少社会の中で、耕作放棄地のさらなる拡大が懸念されています。全ての農業委員会において、それぞれが定めた目標に向かって、日常活動を起点にした新たな最適化活動に積極的



に取り組み、それを活動記録簿にしっかり記帳していきましょう。

皆様方におかれましては、地域の方々との話し合いを重ねながら、地域の農地が適切に利用され、次代に引き継がれるよう、さらなる取り組みの強化をお願い申し上げます。

新規就農者確保・育成に向けた包括連携協定を結びました

新規就農者の確保・育成は、農政の最も重要な柱の一つであり、農業委員会組織としても、目標地図の素案や地域計画の基礎となる優先課題の一つとなっています。

宮城県農業大学校では、卒業予定者や研修課程の修了予定者など新規就農を目指す者の、着実な自営就農、農業法人への雇用就農等を目的に、本会をはじめ関係機関5者による「新規就農者確保・育成に関する包括連携協定」を締結することとなりました。

締結式は、9月6日、農業大学校を会場に行われ、宮城県農政部の宮川部長を立会人に、宮城県農業大学校の金岡校長、宮城県農業法人協会の日野会長、公益社団法人みやぎ農業振興公社の江畑理事長、一般社団法人宮城県農業会議の中村会長、宮城県農業協同組合中央会の佐々木代表理事会長が協定書に署名しました。また、

締結式終了後の施設見学では、学生たちが自ら取り組んでいるプロジェクト研究について説明を行っていました。



今後、協定を締結した各組織が連携推進会議等を通じて、就農希望者の情報、支援施策や農地の確保に関する情報等を共有し、それぞれの役割に応じた支援を行っていくことで、効果的で着実な新規就農者の確保・育成に繋がることが期待されます。

知事に「令和4年度農地等の利用の最適化に関する意見」を提出しました



9月8日、農業委員会法第53条の規定に基づく知事への意見提案を行いました。意見書は、各農業委員会からの意見をベースに、4つの農業委員会で開催した意見交換会での意見も盛り込み、8月の常設審議委員会で決定したものです。

当日は、本会の中村会長、佐々木副会長、農業法人協会の日野会長、アグリレディス21の鈴木副会長が県庁を訪問し、宮川部長はじめ県幹部の方々に今回提案した施策の実現を要請しました。宮川部長からは「ご提案いただいた意見はどの項目も非常に重要なものであり様々な制度や施策をもって支援していく」との回答をいただきました。

行政機関への意見提出は、農業委員会法に明記されている重要な役割であり、各農業委員会におかれましても、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

7月15日からの大雨被害に対する支援要望を行いました

7月15日からの大雨は、県北を中心に記録的なものとなり、農地の浸・冠水による大豆、水稲、ばれいしょ、えだまめなどの農作物、園芸施設における作付作物や機械設備、さらには農地や用排水施設等に甚大な被害を及ぼしました。度重なる自然災害は、農産物価格の低迷や資材高騰が続く中、被災農業者の経営圧迫に追討ちをかける形となりました。

このような状況を受け、8月26日本会及び宮城県農業法人協会、宮城県認定農業者組織連絡協議会の3者から、村井知事に対し、被災農業

者の一日も早い営農再建と生活の安定に向けた支援について要請を行いました。

村井知事からは「被災農業者の経営再建を最優先に取り組む」との回答をいただきました。



栗原市で東北地区稲作経営者現地研究会を開催しました

令和4年8月23日に、栗原市のエポカ21を会場として令和4年度東北地区稲作経営者現地研究会が開催されました。同研究会は、東北地区の各県にて毎年持ち回りで実施しているものです。コロナ禍により3年ぶりの開催となりましたが、各県から多くの稲作経営者、農業関係企業、関係機関が出席しました。

基調講演では、日本米粉協会アドバイザーの高橋仙一郎氏より、日本において米粉利用が拡大してきた歴史的背景や今後の市場動向について講演が行われました。

事例報告では、栗原市の株式会社伊藤農場取締役会長の伊藤基夫氏より、東日本大震災を乗り越えて栗原市にて100ha超の稲作経営を実現した過程について報告がありました。

東北ブロック稲作経営者会議功労者等表彰においては、宮城県稲作経営者会議から千葉孝行会員が組織活動功労者表彰に、佐々木裕章会員がオリザ・ニューフロンティア賞に輝きました。



研究会終了後には現地視察が実施され、株式会社伊藤農場にて代表取締役社長の伊藤晋哉氏より、農場施設が紹介され、盛会のうちに終了しました。次期開催県は、山形県の予定です。

みやぎアグリレディス21地区別懇談会を開催しました

みやぎアグリレディス21（伊藤恵子会長）は令和4年度地区別懇談会を8月1日大崎市図書館で、8月2日柴田町槻木学習センターで開催しました。



両日とも事務局から女性農業者の社会参画と認定農業者制度、家族経営協定等の施策などについて情報提供した後、3グループに分かれて懇談しました。

懇談では、農業委員になって、「農地を荒らしてはいけないという意識が強くなった」「女性委員は相談し易いと言われる」などの意見や「女性委員の地域内での認識が薄いこと」や「農地パトロールのやり方を感じている悩みや疑問点」などについて話が出され、先輩委員から助言などが行われました。このほか、会として取り組んでいる家族経営協定の推進について締結した事例が紹介され、家族での話合いが増えたこと、自分の責任分野がハッキリして自分の時間が増えたなどのメリットが報告されました。各グループとも時間超過となるほど活発に意見交換がなされました。

最後に各グループの懇談内容が全体に報告され、参加者にとって委員会を越えた有意義な情報交換となりました。

市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催

9月1日名取市文化会館を会場に開催しました。研修会には、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等、合わせて420人が参加しました。

研修では、農地利用の最適化実践活動事例として、山口県山陽小野田市農業委員会事務局長の幡生隆太郎氏から、WEBにより農地利用最適化会議（農業委員・農地利用最適化推進委員の合同会議）や独自の活動記録簿を活用した記

録の徹底など実践的な活動内容の紹介していただきました。続いて、本会から「農地利用の最適化について」「担い手の育成・確保と情報提供活動について」の2点を説明した後、県農政部農業振興課経営構造対策班の門間班長から「人・農地プランの地域計画策定に向けて」、みやぎ農業振興公社の板橋次長から「農地中間管理事業の概要と農業委員会との連携について」それぞれ情報提供していただきました。

市町村農業委員会に整備されるタブレットの活用について

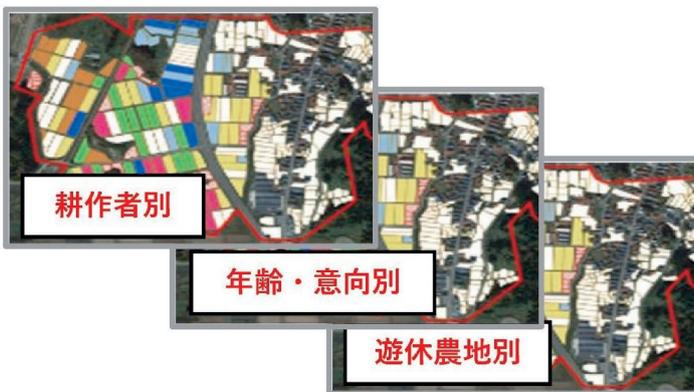
農業者の高齢化や人口減少が本格化する中、将来の地域農業のあり方について定めた地域計画の策定と、その中で、目標とする農地利用の姿を示した目標地図の作成が法律で定められました。農業委員会が取り組むこととなる目標地図の素案作成に当たっては、出し手・受け手の意向等を、農地利用最適化推進委員等がタブレットを活用して収集し、地域等の話合いの場に活用します。このため、農業委員会に、タブレットの導入が進められています。

今後は、タブレットの活用により、農地の利用状況調査や農地転用の現地確認などが効率的に実施でき、写真撮影や分類も同時にできるなど、農業委員会の負担軽減につながります。こうしたことから農業委員会業務においては、農業委員会サポートシステムと連携したタブレットの活用が非常に重要となってきます。

①「現地確認アプリ」で現状把握



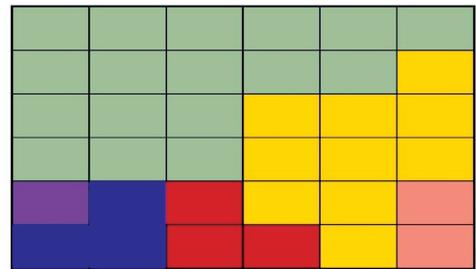
②「農業委員会サポートシステム」へ反映 現状地図が作成できる



③「意向把握アプリ」で 農業者の意向を入力



④ 目標地図のシミュレートが可能



新しく選任された理事・常設審議委員の御紹介

(第3回, 第4回理事会及び第13回, 第14回臨時総会において選任)



常設審議委員
保科 清八
白石市農業委員会会長



常設審議委員
品川 忠夫
宮城県農業共済組合組合長理事



理事・常設審議委員
佐々木 琢磨
JA宮城中央会代表理事長



理事・常設審議委員
吉田 優俊
栗原市農業委員会会長